

仕様書

第五管区海上保安本部

1 件名

特高速内燃機油(3号)ほか2点買入(単価契約)大阪・堺

2 品名、規格、数量

品名	規格	単位	予定数量	備考
特高速内燃機油 (3号)	カストロール HLX30 (18L ペール缶)	リットル	1350	
特高速内燃機油 (4号)	カストロール HLX40 (18L ペール缶)	リットル	630	
特高速内燃機油 (3号)	JXTG ディーゼルCF30又は 同等の品質を満たすもの (20L ペール缶)	リットル	600	

3 納入場所及び方法

(1)納入要求に基づき、阪神港大阪区・堺泉北区または指定する場所に停泊中の指定する巡視船艇等(以下「本船」という。)に納入すること。

(2)納入の際は本船に損傷を与えないよう配慮するとともに、漏油事故防止対策を十分に行うこと。

4 疑義の解釈

本仕様書及び契約履行に当たり、疑義が生じた場合は担当官と協議の上、担当官の指示を受けること。

5 納入検査

納入にあたっては、検査職員の検査を受けること。

6 納入期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日までとする。

7 代金の支払方法

請負代金の支払いは1ヶ月毎とし、取りまとめた金額の請求書を提出すること。

8 仕様確認

(1)応札前に別紙1及び2「仕様確認申請書」を提出し支出負担行為担当官の承認を得るものとする。

(2)仕様確認申請書には、仕様内容を確認できるカタログ等を添付すること。

ただし、仕様書記載の規格品目にて仕様確認申請書を提出する場合は、カタログ等の添付は省略できるものとする。

9 その他

- (1) 第 2 項の数量は、予定を示したものである。
- (2) 船舶燃料搭載に際しては、関係法令等を遵守すること。
- (3) 納入日時、場所、数量を指定し、発注及び変更等の通知があった場合は、担当官等と調整し、これに応じること。
- (4) 担当者

大阪海上保安監部 管理課 渉外係長

TEL:06-6571-0221

仕様確認申請書

平成 年 月 日

支出負担行為担当官
第五管区海上保安本部長 殿

(競争参加者の)

住 所

会 社 名

代表者名

印

貴本部が公示した入札公告（件名 特高速内燃機油(3号)ほか2点買入(単価契約)大阪・堺)について、カタログ等物品の仕様確認に必要な資料を添えて申請します。

連絡担当先等

連 絡 先

氏 名

電話番号等

件名 特高速内燃機油(3号)ほか2点買入(単価契約)大阪・堺

	品目	規格品質	単位	数量	規格・メーカー	*合否の判定	備考
1	特高速内燃機油(3号)	カストロール HLX30 (18Lペール缶)	リットル	1,350			規格指定
2	特高速内燃機油(4号)	カストロール HLX40 (18Lペール缶)	リットル	630			規格指定
3	特高速内燃機油(3号)	JXTGディーゼルCF30又は同等の品質を満たすもの(20Lペール缶)	リットル	600			

*欄は、第五管区海上保安本部で使用するので記入しないで下さい。

最終判定
* 合・否